石垣市監查委員告示第2号

令和5年度定期監査結果報告書の公表

令和5年度定期監査の結果に関する報告を、地方自治法(昭和22年法律第67号)第199条第9項の規定に基づき、次のとおり公表いたします。

令和6年3月5日

石垣市監査委員 前 原 博 一 石垣市監査委員 石 垣 達 也

令和5年度定期監査結果報告書

- 第1 監査の種類 地方自治法第199条第1項及び第4項に基づく監査。
- 第2 監査の基準 石垣市監査基準 (令和2年監査委員告示第3号) に準拠している。
- 第3 監査の方法 令和5年度(令和5年9月30日現在)における予算の執行状況及び 事務事業の状況並びに財産の管理状況等について、監査資料の提供を 求め、関係各課から説明を聴取し、これらの財務に関する事務が、条 例や関係法規に基づき適正かつ効率的に行われているか、また、それ ら事業は経費に見合った効果を挙げているのか等を主眼として実施し た。
- 第4 監査の対象 総務部 (P6 ~ P16)

総務課、防災危機管理課、財政課、税務課、納税課、契約管財課

企画部 (P17 ~ P25)

企画政策課、DX課、観光文化課、スポーツ交流課

建設部 (P26 ~ P38)

都市建設課、空港課、港湾課、下水道課、施設管理課

- 第5 **監査の期間** 令和 5 年 10 月 13 日から令和 6 年 2 月 15 日まで
- 第6 監査の結果 次のとおりである。
 - ※ 文中「指摘事項等」は次の区分によるものとする。
 - (1) 指摘事項

違法、不当及び不正が認められる状況、又は判断が困難な状況 への指摘とする。

(2) 是正事項

違法性や不当性等は見られないが、改善を要する悪い状況に対し対応を求める。

(3) 注意事項

好ましくない状況が見受けられるので、気をつけるよう申し述べること。

(4) 要望事項

予算執行の効果や事業成績の見地から、事態の向上を求め望む こと。

【 I. 共通事項 】

定期監査対象課において、改善を要する同様の事項があるため、共通事項として集約し報告する。

(1) 現住所地の相違・車両管理の不備(指摘事項)

自動車検査証又は自動車検査証記録事項において、所有者の住所が現住所と一致していないものを確認した。道路運送車両法(第 12 条)の規定を遵守し、適正に対応していただきたい。

企画部 スポーツ交流課

建設部 空港課

(2) 随意契約の公表の不備(是正事項)

石垣市財務規則第 109 条第 2 項第 1 号及び同項第 2 号に基づく事前・事後の公表が 実施されていないことを確認した。石垣市財務規則を遵守し、適正に対応していただ きたい。

建設部 空港課、港湾課

(3) 起案文書(用紙)の不備(是正事項)

起案文書の発信者と添付資料における差出人の不一致、見積依頼先の一部記載不備、依頼文の添付漏れ、依頼文書の発行日が決裁前、施行日と仮契約日の日付不一致、起案文書の未作成等により文書が適正に作成されていないものを確認した。石垣市文書取扱規程に基づき、適正な事務処理を行うよう努めていただきたい。

総務部 防災危機管理課、契約管財課

企画部 D X 課

建設部 空港課

(4) 件名等の不備(是正事項)

契約又は支出に関する関係書類の件名等が統一されていないことを確認した。 適正な書類の作成に努めていただきたい。

総務部 総務課 **建設部** 港湾課

(5) 収受文書取扱いの不備・届出文書対処の不備(是正事項)

各種届出等提出書類の取扱いについて、収受印の押印漏れや供覧されていない等、 適正を欠いているものを確認した。提出された書類等については、石垣市文書取扱規 程に基づき適正に対処していただきたい。

総務部 防災危機管理課、契約管財課

企画部 企画政策課、DX課、観光文化課

建設部 都市建設課、空港課、港湾課、下水道課、施設管理課

(6) 検査調書の不備 (是正事項)

検査年月日、納期限及び納入年月日に整合性が欠けるもの、契約年月日が契約書の 契約日と一致していないもの、石垣市財務規則に基づき作成を要するが作成されてい ないものを確認した。適正に対処していただきたい。

総務部 契約管財課

企画部 企画政策課、DX課

建設部 空港課、下水道課、施設管理課

(7) 公用車使用簿兼運行日誌の不備(是正事項)

石垣市公用管理規程で定められた様式を使用していないものを確認した。

車両運行日誌は、公用車の適正な管理や運行に伴う対応のための書類であり、規程 に則り適正に対処していただきたい。

建設部 空港課、港湾課、下水道課

(8) 予算執行伺書の不備(是正事項)

予算執行何書が作成されていないもの、契約区分に不備があるものを確認した。 予算執行何書の作成については、石垣市財務規則及び石垣市事務決裁規程で定められており、適正な事務処理に努めていただきたい。

企画部 観光文化課

建設部 施設管理課

(9) 切手受払簿の不備(是正事項)

切手受払簿の取扱者欄がないもの、残枚数等を記入していないもの、残枚数の記載 が誤っているものを確認した。適正に管理していただきたい。

建设部 都市建設課、港湾課、施設管理課

(10) 起案用紙の不備(注意事項)

起案用紙に設けている決裁日、決裁区分、文書保存区分、収受日、情報公開の可否等について記入していないもの、定められた様式の一部を変更し使用しているもの、記入に鉛筆等を使用しているもの、修正テープを使用して訂正したもの等を確認した。 起案用紙は、石垣市文書取扱規程に基づいており、各項目は空欄にせず適切に記入していただきたい。

総務部 防災危機管理課、契約管財課

企画部 企画政策課、DX課、観光文化課、スポーツ交流課

建設部 都市建設課、空港課、港湾課、下水道課、施設管理課

(11) 契印の不備 (注意事項)

決裁文書と発送文書の同一性を証明する契印をせずに発送しているものを確認した。 本市総務部総務課作成「起案の仕方 文書の作り方(要領)」を参考に、適正に対処 していただきたい。

企画部 観光文化課

建設部 空港課

(12) 車両運行日誌の不備(注意事項)

運転者、目的地、発着時間、所要時間、走行距離等所定の項目を空欄にしているもの、決裁欄で押印がされていないもの、記入に鉛筆を使用しているものを確認した。 車両運行日誌は、公用車の適正な管理や運行に伴う対応のための書類であり、鉛筆等を使用せず、規程に則り適正に管理していただきたい。

総務部 防災危機管理課

企画部 企画政策課

建設部 港湾課、施設管理課

(13) 現住所地の相違・車両管理の不備(注意事項)

自動車検査証、自動車損害賠償責任共済証明書において、使用者の住所が現住所と 一致していないものを確認した。適正に管理していただきたい。

総務部 税務課、納税課

建設部 空港課、港湾課、下水道課、施設管理課

(14) 切手受払簿の不備(注意事項)

記載項目(残数、残数確認日、残数確認者)の不備、繰越枚数等の記載誤り、鉛筆及 び消せるボールペンの使用を確認した。適正に管理していただきたい。

企画部 企画政策課、観光文化課

建設部 港湾課

(15) 予定価格調書等の不備 (注意事項)

入札等の目的と封筒の件名が一致していないもの、日付の記載誤り、時間や入札場 所の具体的な記載がないものを確認した。適正に対処していただきたい。

総務部 防災危機管理課、契約管財課

企画部 D X 課、観光文化課

建設部 空港課

(16) 請求書の不適切な保管 (注意事項)

請求日の無い請求書が保管されていることを確認した。適正に対処していただきたい。

総務部 税務課

建設部 都市建設課、港湾課

【 Ⅱ. 各課等個別事項 】

総務部

≪ 総 務 課 ≫

1 職員の配置状況

職員配置状況は、職員14名(課長、法制係3名、人事係7名、秘書係3名)、再任 用職員2名(人事係2名(観光交流協会勤務1名、森林組合勤務1名))、会計年度任用 職員1名(秘書係1名)で合計17名となっている。

2 主な分掌事務

部所管事務の総合調整に関すること、議会に関すること、情報公開に関すること、個人情報保護に関すること、条例、規則等の制定及び改廃に関することを含む30の事務を所管している。

3 予算の執行状況

(1) 歳入の執行について

令和5年9月末現在、予算現額303万6千円に対し、収入済額は156万1,387円で、収入率は51.4%である。①令和5年6月期末手当雇用者保険料、②令和3年度確定・令和4年度概算雇用者保険料還付金、③令和4年9月健康保険料還付の収入事務について審査した結果、適正に行われていると認めた。

(2) 歳出の執行について

令和5年9月末現在、予算現額30億8,164万6千円に対し、支出済額は13億5,463万510円で、執行率は44.0%である。①令和5年度公務災害概算負担金、②第1回石垣市顧問弁護士法律相談(費用弁償)、③第1回石垣市顧問弁護士法律相談(資金前渡/精算)、④令和5年4月例月給与、⑤石垣市顧問弁護士報酬(令和5年4月分)、⑥石垣市住民訴訟損害賠償請求訴訟事件報償金、⑦台湾蘇澳鎮冷泉まつり普通旅費、⑧ANAからの出向者人件費等一式負担金、⑨友好都市北上市職員交流派遣特別旅費の支出事務について審査した結果、適正に行われていると認めた。

(3) 収入未済額について

令和 5 年 9 月末現在、22 款雑収入で 58,022 円の収入未済額がある。内訳は 7 項 4 目 2 節総務費雑入の雇用者保険料 43,107 円と過誤払金 14,915 円である。

(4) 資金前渡について

令和5年9月末現在、1節 報酬(自治功労者表彰審査会委員報酬、情報公開及び個人情報保護審査会委員報酬)、8節 特別旅費(職員研修費)、費用弁償(顧問弁護士)、18節 負担金、補助及び交付金(出席者負担金)であり、適正に処理されているものと認め

4 契約事務の状況

(1) 業務委託契約について

業務委託契約は、①例規集追録等作成業務委託、②行政連絡員事務委託について支 出負担行為決議書、契約、支出等の審査を行った結果、①において契約に関する関係 書類の件名等の不備を確認した。

(2) 使用料及び賃借料の契約について

賃貸借契約は、①人事給与(GPRIME 人事給与)システム賃借料、②石垣市出退勤管理システム賃貸借、③出向職員宿舎賃借料の契約事務及び支出事務について審査した結果、適正に行われているものと認めた。

5 財産の管理状況について

(1) 切手受払簿について

切手受払簿(4月~9月)を審査した結果、適正に管理されていると認めた。

6 指摘事項等

(1) 件名等の不備(是正事項)

≪ 防災危機管理課 ≫

1 職員の配置状況

職員配置状況は、職員6名(課長、防災危機管理係3名、生活安全係2名)、会計年度任用職員1名で合計7名となっている。

2 主な分掌事務

防災対策に係る計画及び総合調整に関すること、防災会議及び災害対策本部に関すること、市民防災訓練に関すること、観光防災に関すること、防災フェア・防災講演会等、防災の啓発に関することを含む17の事務を所管している。

3 予算の執行状況

(1) 歳入の執行について

令和5年9月末現在、予算現額1億2,984万6千円に対し、収入済額は200万円で、 収入率は1.5%である。

(2) 歳出の執行について

令和5年9月末現在、予算現額1億8,127万1千円に対し、支出済額は2,901万9,298円で、執行率は16.0%である。①R4避難誘導カメラ設置工事(令和4年度)、②石垣

市防災行政無線設置工事(R5-2)、③FM ラジオ自動起動告知放送システム保守業務委託(6月分)、④業務用車輌賃貸借(令和5年4月~令和6年3月)、⑤住民・職員向けー斉メール配信システム利用契約(4月分)の支出事務について審査した結果、⑤において支出事務の不備を確認した。

4 契約事務の状況

(1) 業務委託契約について

業務委託契約は、①FM ラジオ自動起動告知放送システム保守業務委託、②石垣市防災行政無線設置工事施工管理業務委託の契約事務及び支出事務について審査した結果、①において届出文書の不備等、②において書類作成の不備等を確認した。

(2) 使用料及び賃借料の契約について

使用料及び賃貸借契約は、住民・職員向け一斉メール配信システム利用契約の契約 事務及び支出事務について審査した結果、収受文書取扱いの不備を確認した。

5 工事の施工状況

工事の施工状況は、①R4 避難誘導カメラ設置工事(令和4年度)、②石垣市防災行政無線設置工事(R5-2)(令和5年度)について、支出負担行為決議書、契約書、支出調書等の審査を行った結果、①において届出文書の不備等、②において起案文書の不備等を確認した。

6 財産の管理状況

(1) 車両の管理について

1台のリース車両を管理しており、自動車検査証、自動車損害賠償責任保険証明書、自動車損害共済(総合)共済基金分担金(全国市有物件共済会)及び車両賃借料の支出、 運行日誌等を審査した結果、運行日誌の不備を確認した。

(2) 切手受払簿について

切手受払簿(4月~9月)を審査した結果、適正に管理されていると認めた。

7 補助金の交付状況

①石垣市交通安全推進協議会補助金、②石垣市交通安全母の会補助金、③八重山地区交通安全協会補助金、④八重山地区防犯協会補助金の交付について、令和4年度及び令和5年度の支出負担行為決議書、支出調書、実績報告書等の審査を行った結果、①~④に共通して、補助金交付に関する不備(要綱等で定められた様式の不使用)等を確認した。また③において、申請書の提出遅延、収受文書取扱いの不備等を確認した。

8 指摘事項等

(1) 支出事務の不備(是正事項)

支出命令書(4月分)の債権者と請求書に記載されている請求者の不一致を確認した。

正当債権者に対する支払いの確認は慎重に行われるべきであり、適正に対処していただきたい。

また、補助金交付に係る支出負担行為決議書の支払区分に誤りを確認した。

(2) 書類作成の不備(是正事項)

請負業者指名推薦書において、通知日が起案日及び決裁日前の日付となっていること を確認した。適正な文書作成に努めていただきたい。

- (3) 収受文書取扱いの不備(是正事項)
- (4) 届出文書の不備(是正事項)

月次報告書、工事着工届、現場代理人及び主任技術者届について、提出(編綴)の不備を確認した。業務委託契約書又は工事請負契約書に基づき、適正な対処及び管理をしていただきたい。

- (5) 起案文書の不備(是正事項)
- (6) 補助金交付に関する不備(是正事項)

①令和4年度における申請書の提出が遅延しており、申請及び交付決定の日付について年度当初に遡って処理している。補助金支出に係る起案文書の起案日においても請求日からかけ離れていることを確認した。また、令和5年度の申請においても提出が遅延している。

②各種届出等について、全ての事業(団体)に共通して要綱又は規則で定める様式の不使用を確認した。

補助金交付に係る事務手続きについては、要綱等に基づき適正に対処していただきたい。

- (7) 起案用紙の不備(注意事項)
- (8) 予定価格調書等の不備 (注意事項)
- (9) 運行日誌の不備(注意事項)

≪ 財 政 課 ≫

1 職員の配置状況

職員配置状況は、職員の配置状況は、職員6名(課長、財政係5名)となっている。

2 主な分掌事務

予算の編成及び執行管理に関すること、財政計画及び財源の確保に関すること、地方 交付税に関すること、市債の借入金及び償還に関すること、財政事情の公表に関する ことを含む7の事務を所管している。

3 予算の執行状況

(1) 歳入の執行について

令和5年9月末現在、予算現額133億7,434万2千円に対し、収入済額は74億 8,029万5,184円で、収入率は55.9%である。①令和5年度普通交付税(4月交付分)、 ②令和5年度地方特例交付金(4月分)、③令和4年度決算剰余金、④令和4年度明許繰越事業分(一般財源充当分)、⑤地方消費税交付金(令和5年度 第1期分)、⑥社会保障財源交付金(令和5年度 第1期分)、⑦自動車重量譲与税(6月期)、⑧法人事業税交付金(令和5年8月分)の収入事務について審査した結果、適正に行われていると認めた。

(2) 歳出の執行について

令和5年9月末現在、予算現額24億6,603万3千円に対し、支出済額は8億3,876万6,003円、執行率は34.0%である。①一般会計債沖縄銀行(令和5年5月30日償還)元金、②一般会計債沖縄銀行(令和5年5月30日償還)利子、③財政融資資金貸付金元金(9月1日償還分)、④財政融資資金貸付金利子(9月1日償還分)、⑤政融資資金貸付金(R5.9.25償還分)元金、⑥政融資資金貸付金(R5.9.25償還分)利子の支出事務について審査した結果、適正に行われていると認めた。

4 契約事務の状況

(1) 業務委託契約について

業務委託契約は、公会計システム保守委託(財務会計保守委託料)について、支出負担行為決議書、契約、支出等の審査を行った結果、適正に行われていると認めた。

(2) 使用料及び賃借料の契約について

使用料及び賃貸借契約は、公会計システム使用契約(財務会計使用料)の契約事務及 び支出事務について審査した結果、適正に行われていると認めた。

5 指摘事項等

特になし。

≪ 税 務 課 ≫

1 職員の配置状況

職員配置状況は、職員17名(課長、市民税係8名、資産税係8名)、会計年度任用職員6名(市民税係5名(うち1名は9月30日付けで退職、またうち1名は8月14日から11月19日まで産休)、資産税係は1名)で合計23名となっている。

2 主な分掌事務

税務の企画及び総合調整に関すること、個人の市県民税並びに法人の市民税の調査 及び賦課に関すること、特別徴収義務者の指定に関すること、市たばこ税及び鉱産税 の賦課に関すること、軽自動車税の調査及び賦課に関することを含む14の事務を所 管している。

3 予算の執行状況

(1) 歳入について

令和5年9月末現在、予算現額61億5,179万9千円に対し、収入済額は40億7,912万9,305円で、収入率は66.3%である。①軽自動車税環境性能割に係る徴収金(令和5年2月分)、②米盛建材(有)5月申告分鉱山税、③令和5年度固有資産等所在市町村交付金(内閣府沖縄総合事務局)、④日本たばこ産業株式会社5月分の収入事務について審査した結果、適正に行われていると認めた。

(2) 歳出について

令和5年9月末現在、予算現額7,371万9千円に対し、支出済額は3,281万6,204円、執行率は44.5%である。①令和5年度地方税共同機構負担金、②令和5年度石垣市納税通知書等印刷・封入等業務(市県民税)、③令和5年度軽自動車税申告調査業務委託料(4月分~6月分)に係る支出事務について審査した結果、適正に行われていると認めた。

(3) 収入未済額について

令和 5 年 9 月末現在、24 億 7,907 万 8,001 円の収入未済額がある。内訳は 1 款 市税で 24 億 7,907 万 7,651 円 (1 項 市民税 11 億 3,820 万 2,556 円、2 項 固定資産税 13 億 937 万 4,256 円、3 項 軽自動車税 1,009 万 6,790 円、4 項 たばこ税 2,140 万 4,049 円)、22 款 諸収入で 350 円 (7 項 雑入 350 円)である。

(4) 資金前渡について

令和5年9月末現在、税務課から提出のあった「令和5年度資金前渡調書」によると、資金前渡としているのは、18節 出席者負担金(沖縄県都市税務協議会出席者負担金)1千円としており、適正に処理されているものと認めた。

4 契約事務の状況

(1) 業務委託契約について

業務委託契約は、①令和5年度石垣市固定資産税評価替え(令和6年度)支援業務委託(固定資産評価支援業務委託料)、②令和5年度石垣市地籍集成図等データ更新業務委託、③令和6年度標準宅地時点修正業務委託の契約事務及び支出について審査した結果、適正に行われていると認めた。

(2) 使用料及び賃借料の契約について

賃貸借契約は、家屋評価システム賃借(家屋評価システム賃借料)の契約事務及び支 出事務について審査した結果、適正に行われていると認めた。

5 財産の管理状況

(1) 車両の管理について

1台のリース車両を管理しており、自動車検査証、自動車損害賠償責任保険証明書、

自動車損害共済(総合)共済基金分担金(全国市有物件共済会)及び車両賃借料の支出、 運行日誌等を審査した結果、現住所地の相違等を確認した。

(2) 切手受払簿について、

切手受払簿(4月~9月)を審査した結果、適正に管理されていると認めた。

6 指摘事項等

- (1) 現住所地の相違 (注意事項)
- (2) 押印の不備 (注意事項)

公用車使用簿兼運行日誌の決裁担当欄に担当印の押印がない。石垣市公用車管理規程 を遵守し、適正に対応していただきたい。

(3) 請求書の不適切な保管 (注意事項)

≪納 税 課≫

1 職員の配置状況

職員配置状況は、職員10名(課長、収納係3名(うち1名休職)、滞納整理係6名)、 会計年度任用職員6名(収納係2名、滞納整理係4名)で合計16名となっている。

2 主な分掌事務

市税の徴収に関すること、市税の督促及び催告に関すること、市税の徴収猶予に関すること、市税の滞納整理及び滞納処分に関すること、過誤納金の還付及び充当に関することを含む12の事務を所管している。

3 予算の執行状況

(1) 歳入について

令和5年9月末現在、予算現額6,235万4千円に対し、収入済額は2,706万7,164円で、収入率は43.4%である。令和5年度8月分交付分(令和5年4月~令和5年6月)個人県民税取扱費の収入事務について審査した結果、適正に行われていると認めた。

(2) 歳出について

令和5年9月末現在、予算現額 6,899 万3千円に対し、支出済額は 2,641 万1,912 円で執行率は 38.3%である。①マルチペイメント取扱手数料R5年4月分、②コンビニ収納サービスR5年5月分手数料、③軽自動車税環境性能割徴収取扱費団体負担金、④還付 株式配当控除不足、⑤預金照会サービス利用料R5年4月~6月分手数料、⑥R5年度預貯金照会サービス基本料金4月~6月分システム使用料、⑦令和5年度沖縄県都市税務協議会定例会普通旅費、⑧督促状(新)納税課印刷製本費、⑨令和5年度沖縄県都市税務協議会定例会旅費精算に係る支出事務について審査した結果、適正に行われていると認めた。

(3) 収入未済額について

納税課から提出された「令和 5 年度 収入未済額調書」によると、個人住民税の現年分と滞納繰越分を合わせて 11 億 4,792 万 2,270 円(2 万 2,859 件)を収入未済額としている。収入未済額の今後収入見込み額は 11 億 852 万 4,044 円とし、差額の 3,939 万 8,226 円を不納見込みとしている。

固定資産税の現年分と滞納繰越分を合わせて 13 億 4,592 万 1,715 円(2 万 4,420 件)を収入未済額としている。収入未済額の今後収入見込み額は 12 億 9,655 万 8,265 円とし、差額の 4,936 万 3,450 円を不納見込みとしている。

軽自動車税の現年分と滞納繰越分を合わせて 1,385 万 1,527 円(1,971 件)を収入未済額としている。収入未済額の今後収入見込み額は 1,168 万 4,474 円とし、差額の 216 万 7,053 円を不納見込みとしている。

軽自動車税(環境性能割)は 47 万 9,600 円(24 件)の収入未済額のうち全額を今後収入 見込み額としている。

また、たばこ税は 2,140 万 4,049 円(3 件)の収入未済額のうち全額を今後収入見込み額としている。

(4) 滞納整理について

滞納の原因として納期内納付の不履行、納税意識の低さをあげている。解消計画として滞納処分の早期着手により解消を図るとしている。

(5) 資金前渡について

納税課から提出された「令和5年度 資金前渡調書」によると、10 節 需用費(島外臨戸実地調査に伴う燃料費)は1万2千円、13 節 使用料及び賃借料(島外臨戸実地調査に伴うレンタカー借用)は5万9,200円、18 節 負担金、補助及び交付金(令和5年度沖縄県都市税務協議会 出席者負担金)は1千円としており、適正に処理されているものと認めた。

4 契約事務の状況

(1) 使用料及び賃借料の契約について

賃貸借契約は、①業務用車両賃貸借(陸運総合株式会社)、②令和5年度地方税共通納税サービス利用料の契約事務及び支出事務について審査した結果、適正に行われていると認めた。

5 財産の管理状況

(1) 車両の管理について

3台の車両を管理しており、うち2台がリース車両、1台が原動機付自転車である。 このうち2台のリース車両について、自動車検査証、自動車損害賠償責任保険証明書、 自動車損害共済(総合)共済基金分担金(全国市有物件共済会)及び車両賃借料の支出、 運行日誌等を審査した結果、現住所地の相違等を確認した。

(2) 切手受払簿について

切手受払簿(4月~9月)を審査した結果、適正に管理されていると認めた。

6 指摘事項等

- (1) 現住所地の相違 (注意事項)
- (2) 契約書で定めた請求日の遅延(注意事項)

賃貸借契約書 第4条「乙は、毎月、物件を甲が使用した月(以下「当該月」という。)の翌月10日までに賃借料の支払いを甲に請求するものとする。」と規定されているが、令和5年4~6月分リース料の請求書はいずれも遅れて提出されている。契約書の内容を遵守し、適正に対応していただきたい。

≪ 契 約 管 財 課 ≫

1 職員の配置状況

職員配置状況は、職員9名(課長、財産管理係6名、契約検査係2名)、再任用職員1名、会計年度任用職員1名で合計11名となっている。

2 主な分掌事務

普通財産の取得、管理及び処分に関すること、普通財産の登記事務に関すること、 財産台帳の作成及び整備に関すること、庁舎の維持管理に関すること、入札参加資格 審査に関することを含む8の事務を所管している。

3 予算の執行状況

(1) 歳入について

令和 5 年 9 月末現在、予算現額 9 億 2,332 万 8 千円に対し、収入済額は 8,388 万 1,837 円で、収入率は 9.1%である。

(2) 歳出について

令和5年9月末現在、予算現額10億4,822万2千円に対し、支出済額は1億3,615万4,270円で、執行率は13.0%である。①令和5年度警備業務(5月分)、②空調設備保守点検業務(4月分)に係る支出事務について審査した結果、適正に行われていると認めた。

(3) 収入未済額及び滞納整理状況について

令和5年9月末現在、土地建物貸付収入現年課税分1,705万6,328円(807件)、滞納繰越分1,997万1,155円(1,004件)の合計3,702万7,483円(1,811件)の収入未済がある。滞納の原因は、失念、連絡不通、収入減・失業による経済的困窮等による支払遅延である。滞納解消計画として、分納誓約、督促状、催告書の送達、法的措置等を実施するとしている。なお、歳入決算上の収入未済額は、合計3,790万8,904円

である。

4 契約事務の状況

(1) 業務委託契約について

業務委託契約は、①警備業務委託、②空調設備保守点検業務、③塵芥回収業務の契約事務及び支出事務について審査した結果、①において収受文書取扱いの不備、②において検査調書の不備等、③において予定価格調書等の不備を確認した。

(2) 使用料及び賃借料の契約について

賃貸借契約は、①トイレ環境衛生器具賃貸借、②軽貨物自動車賃貸借の支出事務について審査した結果、適正に行われていると認めた。

5 工事の施工状況

工事の施工状況は、石垣市旧庁舎解体工事(R5-2)(令和5年度)について、支出負担行 為決議書、契約書、支出調書等の審査を行った結果、起案文書の不備等を確認した。

6 財産の管理状況

(1) 普通財産の売払について

普通財産は、①真栄里の雑種地 374 ㎡、②白保の山林 1,235 ㎡、③宮良の宅地 42.69 ㎡及び 101.14 ㎡である。普通財産売払申請書、土地売買契約書、不動産鑑定評価書、予定価格調書関係図面、登記簿謄本等の関係書類を審査した結果、①・③において起案文書の不備等、②において起案用紙の不備を確認した。

(2) 行政財産の管理について

石垣市役所内の組合事務所等3件、食堂・売店2件、現金自動預払機2件、広告付モニター1件、掲示板・石碑等12件、旧石垣市役所の公用車駐車場1件を管理している。このうち、食堂・売店、現金自動預払機、広告付モニターについて使用料等の財務会計事務を確認した結果、適正に行われていることを認めた。

(3) 車両の管理について

9台の車両を管理しており、うち4台がリース車両である。このうち1台の電気自動車(リース)について、自動車検査証、自動車損害共済(総合)共済基金分担金(全国市有物件共済会)及び車両賃借料の支出、運行日誌等を審査した結果、適正に管理されていると認めた。

(4) 切手受払簿について

切手受払簿(4月~9月)を審査した結果、適正に管理されていると認めた。

7 指摘事項等

- (1) 収受文書取扱いの不備 (是正事項)
- (2) 検査調書の不備(是正事項)
- (3) 起案文書の不備(是正事項)
- (4) 起案用紙の不備 (注意事項)
- (5) 予定価格調書等の不備 (注意事項)

《企画政策課》

1 職員の配置状況

職員配置状況は、職員11名(課長、企画係3名、行政改革推進係3名、地域創生係4人)、再任用職員1名(令和5年9月19日付退職)、会計年度任用職員3名、地域おこし協力隊員3名で合計18名となっている。

2 主な分掌事務

部所管事務の総合調整に関すること、各部との総合調整に関すること、市政の企画 及び総合調整に関すること、総合計画等の策定及び推進に関すること、地域振興に係 る総合調整に関することを含む18の事務を所管している。

3 予算の執行状況

(1) 歳入の執行について

令和5年9月末現在、予算現額33億6,316万2千円に対し、収入済額は7億1,048万1,460円で、収入率は21.1%である。①石垣市まち・ひと・しごと創生寄附金、②石垣市まちづくり支援寄附金(さとふる4月分)の収入事務について審査した結果、適正に行われていると認めた。

(2) 歳出の執行について

令和5年9月末現在、予算現額17億1,359万500円に対し、支出済額は2億194万1,194円で、執行率は11.8%である。①「ふるなび」サイト使用料(4月分)、②SDGs出前講座業務の支出事務について審査した結果、適正に行われていると認めた。

(3) 収入未済額について

令和5年9月末現在、沖縄離島活性化推進事業費補助金1,688万5千円、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金1億1,633万9千円、沖縄振興特定事業推進費市町村補助金3,497万6千円、沖縄振興特別推進交付金3億2,128万9千円の合計4億8,948万9千円を収入未済額としている。なお、歳入決算上の収入未済額は、合計8億402万3千円である。

4 契約事務の状況

(1) 業務委託契約について

業務委託契約について、①令和3年(行ウ)第5号陸自配備住民投票地位確認請求訴訟弁護士委任、②石垣市尖閣諸島デジタル資料館WEBサイト構築委託料、③石垣市まちづくり支援寄附金業務委託の契約事務及び支出事務について審査した結果、適正に行われていると認めた。

(2) 使用料及び賃借料の契約について

賃貸借契約は、①ふるさと納税ポータルサイトサービス利用契約、②ふるさと納税支援サービス利用(ポータルサイト利用)2件、③地域おこし協力隊員(※個人名)宿舎賃借料の契約事務及び支出事務について審査した結果、①において検査調書の不備、②において収受文書取扱いの不備、③において起案用紙の不備を確認した。

5 工事の施工状況

工事の施工状況は、太陽光発電システム移設工事(繰越)(令和5年度)について、支出 負担行為決議書、契約書、支出調書等の審査を行った結果、起案用紙の不備を確認し た。

6 財産の管理状況

(1) 車両の管理について

1台のリース車両を管理している。自動車検査証、自動車損害共済(総合)共済基金 分担金(全国市有物件共済会)及び車両賃借料の支出、運行日誌等を審査した結果、運 行日誌の不備を確認した。

(2) 切手受払簿について

切手受払簿(4月~9月)を審査した結果、切手受払簿の不備を確認した。

7 補助金の交付状況

石垣市市民まちづくりプラン助成金について、令和5年度の支出負担行為決議書、 支出調書、実績報告書等を審査した結果、適正に行われていると認めた。

8 発刊物について

令和5年9月現在、「石垣市の宝 尖閣諸島」パンフレット(400 部・支出額7万 400円)を発刊している。

9 指摘事項等

- (1) 検査調書の不備(是正事項)
- (2) 収受文書取扱いの不備(是正事項)
- (3) 起案用紙の不備(注意事項)
- (4) 運行日誌の不備(注意事項)
- (5) 切手受払簿の不備(注意事項)

《 D X 課 》

1 職員の配置状況

職員配置状況は、職員6名(課長、DX係5名)、再任用職員3名(1階案内業務)、

会計年度任用職員3名で合計12名となっている。

2 主な分掌事務

電子自治体の推進、その他情報化施策に関すること、沖縄県総合行政情報通信ネットワークに関すること、情報セキュリティポリシーに関すること、基幹系システムの管理及び運営に関すること、基幹系システムを利用した情報管理及び事務改善に関することを含む14の事務を所管している。

3 予算の執行状況

(1) 歳入の執行について

令和5年9月末現在、予算現額9,302万3千円に対し、収入済額は505万3千円で、収入率は5.4%である。①令和5年住宅・土地統計調査市町村交付金(2件)、②漁業センサス交付金(5年度)、③広報いしがき広告料2カ月分(R5年6・7月号)の収入事務について審査した結果、③において、収受文書取扱の不備、起案用紙の不備、広告掲載等の決定に関する広告審査会の未開催等を確認した。

(2) 歳出の執行について

令和5年9月末現在、予算現額7億905万6千円に対し、支出済額は1億1,762万60円で、執行率は16.6%である。①広報いしがき編集印刷製本業務、②DX課軽ワゴン車両賃貸借(長期継続契約)4月分、③2023年度共架料金電柱添架使用料、④令和5年度八重山地域民放ラジオ放送運営協議会負担金、⑤沖縄自治体クラウド協議会総会普通旅費、⑥令和5年度第1回特定個人情報の提供の求め等に係る電子計機の設置等関連事務の委任に係る交付金、⑦自治体クラウドサービス提供業務(基幹系システム)電子使用料8月分の支出事務について審査した結果、①においては起案用紙の不備等、⑦においては収受文書取扱の不備、検査調書作成の不備を確認した。

(3) 収入未済額について

令和5年9月末現在、10万5千円の収入未済額がある。内訳は22款諸収入7項雑入(広告料)となっている。

4 契約事務の状況

(1) 業務委託契約について

業務委託契約は、①沖縄自治体クラウドサービス利用契約(基幹系システムバッチ処理に関する運用支援サービス)、②アップデートサーバー更改作業の契約事務及び支出事務について審査した結果、適正に行われていると認めた。

(2) 使用料及び賃借料の契約について

賃貸借契約等は、①沖縄自治体クラウドサービス利用契約、②石垣市統合型GIS 賃貸借契約の契約事務及び支出事務について審査した結果、①において、収受文書取 扱の不備、検査調書作成の不備、報告書の不備を確認した。

5 財産の管理状況

(1) 車両の管理について

1台のリース車両を管理している。自動車検査証、自動車損害共済(総合)共済基金 分担金(全国市有物件共済会)及び車両賃借料の支出、運行日誌等を審査した結果、適 正に管理されていると認めた。

6 発刊物について

(1) 「統計いしがき」

発行目的は、本市の統計情報を集積するためとしている。発行部数は 80 部で図書館 に寄贈するほか、希望者に配布を予定している。予算額は 50 万円である。

(2) 「広報いしがき」

発行目的は、石垣市の行政情報等について市民に周知を図るとしている。発行部数は2万5千部で年度内に12回発行を予定している。予算額は753万8,388円である。

(3)「暮らしの便利帳について」

発行目的は、生活ガイドブックとして活用するためとしている。発行部数は2万5 千部で予算は全て広告費で対応している。

7 指摘事項等

- (1) 収受文書取扱の不備(是正事項)
- (2) 起案用紙の不備(是正事項)
- (3) 広告掲載等の決定に関する広告審査会の未開催(是正事項)

石垣市広告掲載要綱 第9条「所管部長は、前条の申込みがあったときは、広告掲載等の決定について第13条に規定する石垣市広告審査会に付する。」と規定されているが、広告審査会が開催されていないことを確認した。要綱に基づく適切な事務の執行に努めていただきたい。

- (4) 検査調書作成の不備(是正事項)
- (5) 報告書の不備(是正事項)

I Tサービス報告書5月分及び同報告書6月分は未提出であり契約書の内容と合っていないことを確認した。契約書を遵守し、適正に対応していただきたい。

- (6) 起案用紙の不備 (注意事項)
- (7) 決裁日の不備 (注意事項)

指名競争入札指名調書の決裁日について、色鉛筆で記入しているものを確認した。 適正に対処していただきたい。

- (8) 予定価格調書の封筒の記載事項の不備 (注意事項)
- (9) 各種調書の記載事項の不備 (注意事項)

開札調書における開札の時間と指名競争入札指名調書における入札の日時に相違があることを確認した。適正に対処していただきたい。

≪ 観 光 文 化 課 ≫

1 職員の配置状況

職員配置状況は、職員9名(課長、観光政策係2名、観光推進係3名、文化振興係3名)となっている。

2 主な分掌事務

観光振興に係る企画及び総合調整に関すること、観光資源の保全及び開発に関すること、観光と他産業との連携に関すること、観光誘客宣伝に関すること、インバウンド誘客促進に関することを含む21の事務を所管している。

3 予算の執行状況

(1) 歳入について

令和5年9月末現在、予算現額3,128万7千円に対し、収入済額は1,257万4,897円で収入率は40.2%である。①琉球古典音楽野村流保存会八重山支部創立60周年記念公演付属設備使用料、②令和5年度美ら星ゲート使用料(5月分)の収入事務について審査した結果、適正に行われていると認めた。

(2) 歳出について

令和 5 年 9 月末現在、予算現額 3 億 2,691 万 8 千円に対し、支出済額は 1 億 951 万 2,303 円で執行率は 33.5%である。

(3) 収入未済額及び滞納整理状況について

令和5年9月末現在、市民会館使用料236万4,177円、38件の収入未済が発生している。

滞納の原因は、債務者による納付書(請求書)の確認遅れによる支払遅延であり、滞納解消計画として督促状の送付を行うとしている。なお、歳入決算上の収入未済額は、合計 238 万 6,277 円である。

(4) 資金前渡について

費用弁償4万7,594円について、資金前渡での支出が行われており、適正に処理されているものと認めた。

4 契約事務の状況

業務委託契約は、①令和5年度クルーズ船受入委託業務(前期)、②令和5年度南の 島石垣空港観光案内所運営委託業務、③石垣 Free Wi - Fi 保守管理業務委託、④石垣 島キッチンカーパーク事業委託業務、⑤石垣市民会館空調機械設備保守管理業務委託 料について、契約事務及び支出事務について審査した結果、①において収受文書取扱 いの不備等、③において見積書の不備、④において支出事務の不備、④・⑤において 書類作成の不備等を確認した。

5 工事の施工状況

石垣市民会館駐車場改修工事(繰越)(令和4年度)の契約事務及び支出事務について 審査した結果、書類作成の不備、予算執行伺書の不備等を確認した。

6 財産の管理状況

(1) 行政財産の管理について

石垣市民会館の土地・建物等を管理している。内訳は、自動販売機、大濵安伴顕彰碑、食堂イレブン、石垣市女性連合会事務所である。令和5年9月末現在、目的外使用許可件数は3件(内、減免許可件数1件)、使用料は合計45万5,274円となっている。

(2) 車両の管理について

1台のリース車両を管理している。自動車検査証、自動車損害共済(総合)共済基金 分担金(全国市有物件共済会)及び車両賃借料の支出、運行日誌等を審査した結果、書 類作成の不備等を確認した。

(3) 切手受払簿について

切手受払簿(4月~9月)を審査した結果、切手受払簿の不備を確認した。

7 補助金の交付状況

(1) 令和4年度の交付について

①石垣市観光交流協会補助金、②文化団体育成事業補助金の交付について、支出負担行為書、支出調書、実績報告書等の審査を行った結果、①において起案用紙の不備を確認した。

(2) 令和5年度の交付について

- ①石垣市観光交流協会補助金、②石垣島フラフェスティバル2023事業補助金、
- ③文化団体育成事業補助金の交付について、支出負担行為書、支出調書、実績報告書等の審査を行った結果、適正行われているものと認めた。

8 指摘事項等

(1) 書類作成の不備(是正事項)

- ①「確定通知書」及び「検査合格通知書」が作成されておらず、通知もされていない ことを確認した。業務委託契約書に基づき、適正に対処していただきたい。
- ②見積依頼書、各種通知書に係る起案が作成されていないことを確認した。
- ③見積依頼書の文書番号記載漏れを確認した。また、公印が省略されていることも確認した。外部に依頼する文書においては文書記号と番号を付し、公印を押印の上、発送していただきたい。
- ④予定価格調書が作成されていないことを確認した。石垣市財務規則に基づき適正な

事務処理を行っていただきたい。

- (2) 収受文書取扱いの不備(是正事項)
- (3) 支出事務の不備 (是正事項)

事業受託に関する規程で「管理手数料については、経費の15%以内とする。ただし、 双方の合意がある場合はこの限りではない。」とあるが、規程で定める割合を超えた金額の支出が行われていることを確認した。また、起案文書がなく双方の合意について は確認できないため、適正に対処していただきたい。

- (4) 予算執行伺書の不備(是正事項)
- (5) 起案用紙の不備(注意事項)
- (6) 予定価格調書等の不備 (注意事項)
- (7) 見積書の不備 (注意事項)

見積書の件名について、見積依頼書又は業務名称との不一致を確認した。適正に対応していただきたい。

- (8) 契印の不備 (注意事項)
- (9) 切手受払簿の不備(注意事項)

≪スポーツ交流課≫

1 職員の配置状況

職員配置状況は、職員6名(課長、イベント交流係2名、スポーツ推進係3名(うち1名9月末日退職))、会計年度任用職員1名(イベント交流係1名)で合計7名となっている。

2 主な分掌事務

社会体育の普及、啓発及び推進に関すること、スポーツ推進基本計画に関すること、スポーツ推進審議会に関すること、スポーツ推進委員に関すること、社会体育情報の収集及び提供に関することを含む12の事務を所管している。

3 予算の執行状況

(1) 歳入について

令和5年9月末現在、予算現額1千万円に対し、収入済額は無い。

(2) 歳出について

令和5年9月末現在、予算現額7,694万7千円に対し、支出済額は3,391万2,758円で執行率は44.1%である。①第14回全国離島交流中学生野球大会参加自治体負担金、②令和5年度友好都市スポーツ交流事業負担金、③令和5年度友好都市スポーツ交流(派遣)事業普通旅費、④琉球ゴールデンキングス歓迎セレモニーにおけるミス八重山派遣 謝礼金、⑤第61回沖縄県スポーツ推進委員研究大会費用弁償、⑥デジタルカメラニコン COOLPIXP950(備品購入費)、⑦スポーツキャンプ誘致、大会イベント開

催に向けた調整会議普通旅費の支出事務について審査した結果、②においては申請書の不備、通知書の内容と様式の相違、④においては支出事務の不備、⑥においては随意契約事務の不備を確認した。

(3) 収入未済額について

令和5年9月末現在、999万4千円の収入未済額があるが、すべて国庫支出金である。

4 契約事務の状況

賃貸借契約は、デジタル複合機賃貸借契約複写機賃借料の契約事務及び支出事務について審査した結果、起案用紙の不備を確認した。

5 財産の管理状況

(1) 車両の管理について

2台のリース車両を管理している。自動車検査証、自動車損害共済(総合)共済基金 分担金(全国市有物件共済会)及び車両賃借料の支出、運行日誌等を審査した結果、自 動車検査証における現住所地の相違を確認した。

6 補助金の交付状況

(1) 令和4年度及び令和5年度の交付について

「補助金個別調書(市単独補助金)」で提出のあった6の事業のうちから、①石垣市体育協会補助金〔継続〕、②石垣島スポーツコミッション事業補助金〔新規〕の交付について、支出負担行為書、支出調書、実績報告書等の審査を行った結果、適正行われているものと認めた。

7 その他

(1) 備品台帳について

備品購入費で購入したデジタルカメラは、石垣市物品管理規則 第7条第2項に基づき物品台帳(様式第1号)で適正に記載されていることを確認した。

8 指摘事項等

(1) 支出事務の不備(指摘事項)

支出負担行為決議書及び支出命令書を作成するにあたり、見積書及び請求書の債権者 と債務者が同一人であることを確認した。支出するにあたり民法の規定についても検 討し、対応していただきたい。

(2) 現住所地の相違(指摘事項)

(3) 申請書の不備(是正事項)

補助金交付の申請について、指定された申請書を使用していないものを確認した。 要綱に基づき適正に対応していただきたい。

(4) 通知書の内容と様式の相違(是正事項)

石垣市友好都市スポーツ交流事業補助金交付決定通知書は「4 実績報告書は、事業 完了から 20 日を経過した日」とし、同補助金交付要綱で定めた様式第1号(第6条関係)では、「4 実績報告書は、事業完了から 30 日を経過した日」としており相違があることを確認した。適正に対処していただきたい。

(5) 随意契約事務の不備(是正事項)

1人からの見積書を徴して随意契約しているが、随意契約とする理由に関する書類は添付されていない。石垣市財務規則を遵守し、適正に対処していただきたい。

(6) 起案用紙の不備 (注意事項)

≪ 都 市 建 設 課 ≫

1 職員の配置状況

職員配置状況は、職員15名(課長、施設・区画係6名、計画係4名、道路整備係4名)、会計年度任用職員3名(施設・区画係1名、計画係1名、道路整備係1名)で合計18名となっている。

2 主な分掌事務

部所管事務の総合調整に関すること、都市計画の策定及び変更に関すること、都市計画及び景観形成審議会に関すること、開発行為等の指導及び事前協議に関すること、 景観形成に関することを含む14の事務を所管している。

3 予算の執行状況

(1) 歳入の執行について

[一般会計]

令和 5 年 9 月末現在、予算現額 6 億 3,826 万円に対し、収入済額は 570 万 7,293 円で、収入率は 0.9%である。

〔都市計画土地区画整理事業特別会計〕

令和 5 年 9 月末現在、予算現額 3 億 1,486 万 4 千円に対し、収入済額は 1 億 9,837 万 3,418 円で、収入率は 63.0%である。

(2) 歳出の執行について

[一般会計]

令和 5 年 9 月末現在、予算現額 12 億 7,541 万 1 千円に対し、支出済額は 4 億 3,196 万 5,353 円で執行率は 33.9%である。

〔都市計画土地区画整理事業特別会計〕

令和 5 年 9 月末現在、予算現額 3 億 1,486 万 4 千円に対し、支出済額は 8,569 万 1,877 円で執行率は 27.2%である。石垣 $3\cdot 5\cdot 11$ 号街路に係る道路用地購入費 2 件の支出事務について審査した結果、起案用紙の不備を確認した。

(3) 収入未済額について

[一般会計]

令和 5 年 9 月末現在、8,896 万 1,800 円 (6 件) の収入未済額がある。内訳は全て 22 款 7 項 4 目 8 節 土木費雑入である。

〔都市計画土地区画整理事業特別会計〕

令和5年9月末現在、42万380円(4件)の収入未済額がある。内訳は1款1項1目1節 保留地処分金18万9,600円(1件)、8款1項1目1節 土地使用料23万780円(3件)である。

4 契約事務(業務委託契約)の状況

業務委託契約について、①カキナマ線地積測量図等作成業務(R5)、②石垣市無電柱 化推進計画策定業務委託、③令和4年度空港跡地土地区画整理事業調査業務委託(繰 越)、④空港跡地土地区画整理事業に係る環境影響評価業務について、負担行為書、契 約書、支出調書等の審査を行った結果、届出文書の対処の不備等を確認した。

5 工事の施工状況

工事の施工状況について、一般会計の令和5年度で、①旧空港跡地線歩道舗装工事(R5)、②(仮称)新栄町埋立地区道路改良工事(R5)、令和4年度で、③新川市営住宅建替工事(建築1工区)、④新川市営住宅建替工事(建築2工区)、都市計画土地区画整理事業特別会計の令和5年度で、⑤飛び地区伐採工事(R5-1)、令和4年度で、⑥登野城土地区画整理事業4号公園整備工事(R4-2)(繰越)について、支出負担行為書、契約書、支出調書等の審査を行った結果、①②⑤⑥においては届出文書の対処の不備等、③においては起案用紙の不備、④においては通知文の日付の誤り等を確認した。

6 財産の管理状況

(1) 財産取得、売払について

令和5年9月末現在、石垣3・5・11号街路事業の道路用地として土地(3件)を取得している。うち2件については、前述した3予算の執行状況(2)歳出の執行について1石垣3・5・11号街路に係る道路用地購入費及び同2石垣3・5・11号街路に係る道路用地購入費と同じであるため割愛し、残る1件について審査した結果、起案用紙の不備を確認した。

(2) 行政財産の管理について

一般会計において、公園区域(土地)の行政財産を管理している。使用許可件数は2 件、金額にして19万8,593円で、うち全てが目的外使用許可となっている。

また、都市計画土地区画整理事業特別会計において、土地区画整理事業区域(土地)の行政財産を管理しており、使用許可件数は14件、金額にして59万5,878円で、うち全てが目的外使用許可となっている。合計16件の財産貸付(目的外使用)事務について審査した結果、8件においては使用料徴収に係る不備、使用料の後納手続きの不備を確認し、うち3件については起案用紙の不備も確認した。

(3) 車両の管理について

5台の車両を管理しており、うち2台はリース車両である。これら2台のリース車両について、自動車検査証、自動車損害共済(総合)共済基金分担金(全国市有物件共済

会)及び車両賃借料の支出、運行日誌等を審査した結果、請求書の不適切な保管を確認 した。

(4) 切手受払簿について

切手受払簿(4月~9月)を審査した結果、切手受払簿の不備を確認した。

7 指摘事項等

- (1) 届出文書の対処の不備(是正事項)
- (2) 通知文の日付の誤り(是正事項)

決裁日より前に工事に係る検査依頼書が作成されている。適正に対処していただき たい。

(3) 使用料徴収に係る不備(是正事項)

石垣市使用料条例(使用料の徴収時期等)第6条「使用料は、行政財産の使用又は公の施設の利用を開始する前に徴収する。」と規定されているが、使用開始後に納付されているもの、又監査した時点で納付されていないものを確認した。石垣市使用料条例を遵守し、適正に対応していただきたい。

(4) 使用料の後納手続きの不備(是正事項)

石垣市公有財産規則(使用料の減免又は納付)第23条「行政財産の使用料の免除を受け、又は使用料を後納しようとする者は、行政財産使用料免除(後納)申請書(第11号様式)により市長の承認を受けなければならない。」と規定されているが、提出された一件書類から確認できない。石垣市公有財産規則を遵守し、適正に対応していただきたい。

- (5) 切手受払簿の不備(是正事項)
- (6) 起案用紙の不備(注意事項)
- (7) 請求書の不適切な保管 (注意事項)

≪ 空 港 課 ≫

1 職員の配置状況

職員配置状況は、職員7名 (課長、管理係6名)、会計年度任用職員10名で合計17名となっている。

2 主な分掌事務

空港の維持管理に関すること、有料駐車場の管理に関すること、工事の入札に関すること、空港施設の使用に関すること、空港照明施設の維持管理に関することを含む6の事務を所管している。

3 予算の執行状況

(1) 歳入の執行について

令和5年9月末現在、予算現額3億7,773万8千円に対し、収入済額は3,201万5千円で、収入率は8.5%である。

(2) 歳出の執行について

令和5年9月末現在、予算現額3億3,811万2千円に対し、支出済額は1億797万2,428円で、執行率は31.9%である。①新石垣空港有料一般駐車場状況確認業務委託費(6月分)、②新石垣空港夜間警備及び第1ゲート警備業務委託費(4月分)、③マット賃貸借契約(5月分)の支出事務について審査した結果、①において検査調書の不備を確認した。

(3) 資金前渡について

令和5年9月末現在、普通旅費(研修)2件の合計41万4,042円について、資金前渡での支出が行われており、適正に処理されているものと認めた。

4 契約事務の状況

(1) 業務委託契約について

業務委託契約は、①新石垣空港有料一般駐車場状況確認業務(6~7月分)、②新石垣空港夜間警備及び第一ゲート警備業務、③新石垣空港消火救難・航空灯火業務の契約事務及び支出事務について審査した結果、①において随意契約に係る公表の不備、検査調書の不備等、③において収受文書取扱いの不備等を確認した。

(2) 使用料及び賃借料の契約について

賃貸借契約は、①マット賃貸借、②新石垣空港管理事務所複合機賃貸借、③新石垣空港浄化槽使用の契約事務及び支出事務について審査した結果、②において書類作成の不備等、③において書類提出の不備を確認した。

5 財産の管理状況

(1) 借用財産の管理について

石垣水岳基地局設備の借用料について、航空障害灯を株式会社 NTT ドコモより借用 している。支出負担行為兼支出調書等の支出事務について審査した結果、適正に行わ れていると認めた。

(2) 車両の管理について

14台の車両を管理しており、うち1台はリース車両である。このうち医療搬送車・ 牽引車を含む3台の車両について、自動車検査証、自動車損害共済(総合)共済基金分 担金(全国市有物件共済会)及び車両賃借料の支出、運行日誌等を審査した結果、車両 管理の不備、運行日誌の不備等を確認した。

6 補助金の交付状況

(1) 令和4年度及び令和5年度の交付について

新石垣空港国際線旅客施設補助金の交付について、令和4年度及び令和5年度の支 出負担行為書、支出調書、実績報告書等の審査を行った結果、起案文書の不備等を確 認した。

7 指摘事項等

- (1) 車両管理の不備(指摘事項)
- (2) 検査調書の不備(是正事項)
- (3) 随意契約に係る公表の不備(是正事項)
- (4) 収受文書取扱いの不備(是正事項)
- (5) 起案文書の不備(是正事項)
- (6) 書類作成の不備(是正事項)

「指名競争入札指名調書」の入札事項について、予定価格調書及び開札調書における入札事項との不一致を確認した。適正な文書作成に努めていただきたい。

(7) 書類提出の不備(是正事項)

使用料の支出について、支出負担行為兼支出命令書(5~8月分)が提出されていない ことを確認した。適正に対応していただきたい。

- (8) 運行日誌の不備(是正事項)
- (9) 起案用紙の不備(注意事項)
- (10) 予定価格調書等の不備(注意事項)
- (11) 契印の不備(注意事項)
- (12) 車両管理の不備(注意事項)

≪ 港 湾 課 ≫

1 職員の配置状況

職員の配置状況は、職員10名(課長、施設整備係4名、施設管理係5名)、再任用職員1名(施設管理係1名)、会計年度任用職員6名(施設管理係6名(一般事務補助3名、清掃作業員3名)で合計17名となっている。

2 主な分掌事務

港湾計画及び整備に関すること、港湾区域内の海岸保全計画及び整備に関すること、 港湾区域内の公有水面埋立に関すること、港湾及び海岸保全区域内諸工事の許認可に 関すること、港湾台帳の作成及び整理保管に関することを含む13の事務を所管して いる。

3 予算の執行状況

(1) 歳入の執行について

令和 5 年 9 月末現在、予算現額 29 億 6,556 万 3 千円に対し、収入済額は 5 億 4,655 万 1,798 円で、収入率は 18.4%である。①使用料 離島ターミナル第二臨時駐車場 $(4/21 \sim 4/28)$ 、②使用料 離島ターミナル第一駐車場 $(4/28 \sim 5/8)$ 、③使用料 離島ターミナル第二駐車場 $(4/28 \sim 5/8)$ 、④貸地料 美崎町、⑤使用料 八島第二駐車場 $(6/30 \sim 7/7)$ の収入事務について審査した結果、④において起案用紙の不備を確認した。

(2) 歳出の執行について

令和5年9月末現在、予算現額29億6,556万3千円に対し、支出済額は2億8,666万979円で、執行率は9.7%である。①コンビニ収納サービス収納事務手数料4月収納分、②石垣港管理用備品購入、③地方公共団体金融機構資金償還金元金(企業会計)、④地方公共団体金融機構資金償還金利子(企業会計)の支出事務について審査した結果、②において起案用紙の不備を確認した。

(3) 収入未済額について

令和 5 年 9 月末現在、提出された収入未済額調書によると 2 億 4,293 万 8,324 円 $(8,587\ 4)$ の収入未済額がある。内訳は 1 款使用料及び手数料は 1 億 2,473 万 2,491 円 $(4,923\ 4)$ で 1 節 けい船料 1,474 万 1,786 円 $(783\ 4)$ 、2 節 埠頭通過料 1,139 万 6,955 円 $(66\ 4)$ 、3 節 占用料 17 万 5,190 円 $(18\ 4)$ 、4 節 荷捌き地及び野積場使用料 1,096 万 5,392 円 $(113\ 4)$ 、5 節 埠頭用地使用料 1,119 万 1,446 円 $(179\ 4)$ 、6 節 ターミナルビル使用料 5,228 万 5,181 円 $(575\ 4)$ 、8 節 給水施設使用料 8 万 5,093 円 $(357\ 4)$ 、10 節 小型船置場使用料 1,393 万 1,472 円 $(2,182\ 4)$ 、12 節 駐車場使用料 995 万 9,976 円 $(650\ 4)$ となっている。

4 款財産収入 1 節 貸地料は1億896万5,605円(3,552件)、7 款諸収入 1 節 雑入は924万228円(112件)である。

(4) 滞納整理について

令和 5 年 9 月末現在、提出された滞納整理調書によると 1 款 1 項 1 目 1 節 けい船料 422 万 7,320 円 (405 件)、2 節 埠頭通過料 935 万 42 円 (60 件)、3 節 占用料 3 万 1,550 円 (12 件)、4 節 荷捌き地及び野積場使用料 98 万 6,207 円 (34 件)、5 節 埠頭用地使用料 446 万 8,062 円 (94 件)、6 節 ターミナルビル使用料 552 万 4,778 円 (257 件)、8 節 給水施設使用料 2 万 3,831 円 (197 件)、10 節 小型船置場使用料 383 万 7,918 円 (648 件)、12 節 駐車場使用料 23 万 8,050 円 (226 件)、4 款 1 項 1 目 1 節 貸地料 5,078 万 8,638 円 (2,378 件)、7 款 1 項 1 目 1 節 雑入 816 万 1,181 円 (67 件) となっている。

滞納の主な原因は、債権者の収入減による生活困窮等としている。また解消計画として督促、催告、不納欠損処理を行うとしている。

4 契約事務の状況

(1) 業務委託契約について

業務委託契約は、①石垣市港湾施設清掃業務委託、②石垣港港湾計画改訂に伴う航行安全検討業務の契約事務及び支出事務について審査した結果、①において件名等の不備、随意契約の公表の不備等を確認した。

(2) 使用料及び賃借料の契約について

令和5年9月末現在、令和5年度使用料及び賃借料として27の事業を契約している。

5 工事の施工状況

工事の施工状況は、①サザンゲートブリッジ吊材補強工事(R3)「繰越」、②新港地区 屋根付通路新築工事(建築 R4-1)「繰越」について、支出負担行為決議書、契約書、支 出調書等の審査を行った結果、①においては届出文書の対処の不備、決裁の不備等、 ②においては届出文書の対処の不備、添付資料の不備等を確認した。

6 財産の管理状況

(1) 行政財産の管理について

係留施設及び物揚場(エプロン、荷揚場、野積場)、埠頭用地、物揚場(突堤)、臨港道路(臨港交通施設)、変電所、駐車場(八島町、離島ターミナル)、美崎公園、浜崎公園、八島公園、新川海岸緑地の行政財産を管理している。このうち係留施設及び物揚場のエプロン 659 件(使用料 2,213 万 3,522 円)、野積場は 18 件(1,956 万 6,883 円)、埠頭用地は 26 件(1,481 万 1,274 円)、駐車場(定期許可)で八島町は 70 件(35 万円)、離島ターミナルは 81 件(40 万 5 千円)である。

(2) 普通財産の管理について

美崎町の市有地(宅地)146件(貸付料8,986万4,724円)を管理している。

(3) 車両の管理について

6台の車両を管理しており、うち2台はリース車両で1台は原動機付自転車である。 このうち2台のリース車両について、自動車検査証、自動車損害共済(総合)共済基金 分担金(全国市有物件共済会)及び車両賃借料の支出、運行日誌等を審査した結果、公 用車使用簿兼運行日誌の不備等を確認した。

(4) 物品台帳について

石垣港管理用備品購入で購入した会議用テーブル8台及びテント2張りについては 物品台帳に記載されていることを確認した。

(5) 切手受払簿について

切手受払簿(4月~9月)を審査した結果、切手受払簿の不備を確認した。

7 補助金の交付状況

令和5年度において、「海の日」記念行事実行委員会補助金(石垣港みなとまつり事業補助金)〔継続〕の交付が行われている。

8 指摘事項等

- (1) 件名等の不備(是正事項)
- (2) 随意契約の公表の不備 (是正事項)
- (3) 届出文書の対処の不備(是正事項)
- (4) 決裁の不備(是正事項)

起案用紙における課長欄に課長印が押印されていないことを確認した。石垣市事務決裁規程を遵守し、適正に対処していただきたい。

(5) 添付資料の不備 (是正事項)

「工事設計変更協議書(第2回)(案)」中、(記事)「本工事にあたり、別紙理由書のとおり数量及び請負金額を増額変更する。」と記述があるが、別紙理由書が添付されていないものを確認した。適正に対処していただきたい。

- (6) 公用車使用簿兼運行日誌の不備(是正事項)
- (7) 切手受払簿の不備(是正事項)
- (8) 起案用紙の不備 (注意事項)
- (9) 契約書で定めた請求日の遅延(注意事項)

業務委託契約書 第6条「乙は、当月分の委託料の請求を翌月の5日までに提出し、 甲は、当月分を翌月の19日までに乙に支払わなければならない。」と規定されている が、4月分の請求は契約書の内容のとおりに行われていない。また乙の請求が遅れたこ と、また甲の支払いが遅れたことについて協議した記録等は添付されていない。契 約書の内容を遵守し、対応していただきたい。

(10) 指名競争入札指名調書の不備 (注意事項)

令和3年9月1日付け起案用紙の件名「指名競争入札指名調書」の入札の日時は、 鉛筆で記入している。鉛筆を使用せず適正に記入していただきたい。

- (11) 請求書の不適切な管理(注意事項)
- (12) 決裁の不備(注意事項)

起案用紙で「課長補佐」及び「係長」欄には後閲と記しているが押印がないものを 確認した。適正に対処していただきたい。

(13) 届出書の不備(注意事項)

受注者から提出日の無い「下請負者通知書」が市長宛てに提出されているものを確認した。適正に対応していただきたい。

(14) 工事目的物引渡書の不適切な保管(注意事項)

工事目的物引渡書が2枚保管されていることを確認した。適正に管理していただきたい。

- (15) 現住所地の相違(注意事項)
- (16) 車両運行日誌の不備 (注意事項)
- (17) 切手受払簿の不備(注意事項)

≪ 下 水 道 課 ≫

1 職員の配置状況

職員配置状況は、職員9名(課長、施設係4名、業務係4名(うち1名は令和5年4月19日から療養し、令和5年7月18日から休職))、会計年度任用職員3名で合計12名となっている。

2 主な分掌事務

下水道事業の計画及び執行に関すること、下水道台帳の整備に関すること、下水道の 普及及び啓発に関すること、使用料の調定及び徴収に関すること、特別会計予算に関 することを含む15の事務を所管している。

3 予算の執行状況

(1) 歳入の執行について

令和5年9月末現在、予算現額22億426万5,550円に対し、収入済額は3億1,755万794円で、収入率は15.3%である。特環下水道使用料(4月分)291件の収入事務について審査した結果、適正に行われていると認めた。

(2) 歳出の執行について

令和5年9月末現在、予算現額23億2,956万4,234円に対し、支出済額は3億5,724万2,604円で、執行率は39.7%である。①公共下水道使用料徴収事務委託料(4月分)、②農村下水道使用料徴収事務委託料(5月分)の支出事務について審査した結果、①・②において検査調書の不備を確認した。

(3) 収入未済額及び滞納整理状況について

令和5年9月末現在、公共下水道使用料と集落排水処理使用料の合計は390万361円、2,391件で、内訳は現年度341万3,766円、2,167件、過年度48万6,595円、224件の収入未済が発生している。

し尿処理場使用料は45万9.948円、8件で全て現年となっている。

滞納状況は、公共下水道使用料 2,064 件、340 万 9,926 円、集落排水処理使用料 327 件、49 万 435 円で、経済的困窮によるもの、また滞納者の多くが転出や営業廃止により徴収困難となっていることを滞納の原因としている。滞納解消計画として、使用料は水道料と併せて納付するため、水道部と連携し、毎月末に滞納者へ督促状を送付する措置を講じている。

4 契約事務の状況

(1) 業務委託契約について

業務委託契約は、①令和5年度下水道台帳システム年次更新作業委託、②公共下水道使用料徴収事務委託料、③農村下水道使用料徴収事務委託料、④R4石垣西浄化センター等維持管理業務委託(その3)の契約事務及び支出事務について審査した結果、①に

おいて書類作成の不備、収受文書取扱いの不備等、②・③において検査調書の不備、 ④において起案用紙の不備を確認した。

(2) 使用料及び賃借料の契約について

賃貸借契約は、ソフトウェア使用許諾及び電子計算機器賃貸借契約の契約事務及び 支出事務について審査した結果、適正に行われていると認めた。

5 工事の施工状況

工事の施工状況は、①試掘工(既設汚水管渠)(令和5年度)、②東5号排水工事(令和5年度)、③令和4年度大浜・磯辺地区汚水処理場等計装設備修繕工事について、支出負担行為決議書、契約書、支出調書等の審査を行った結果、①において起案用紙の不備、③において書類作成の不備等を確認した。

6 財産の管理状況

(1) 行政財産の管理について

川平浄化センター、新栄町汚水中継ポンプ場、新川汚水中継ポンプ場、石垣西浄化センター、八島町汚水中継ポンプ場、宮良・白保排水処理場、大浜・磯辺地区汚水処理場、石垣市し尿処理場を管理しており、損害保険に加入している(石垣西浄化センターの倉庫棟を除く)。

(2) 車両の管理について

5台の車両を管理しており、全てリース車両である。このうち2台の車両について、 自動車検査証、自動車損害共済(総合)共済基金分担金(全国市有物件共済会)及び車両 賃借料の支出、運行日誌等を審査した結果、運行日誌の不備等を確認した。

(3) 切手受払簿について

切手受払簿(4月~9月)を審査した結果、適正に管理されていると認めた。

7 指摘事項等

- (1) 検査調書の不備(是正事項)
- (2) 書類作成の不備(是正事項)

見積書徴取にあたり、見積依頼書及び起案が作成されていないことを確認した。又、 見積依頼書は作成されているものの、文書番号が記載されていないものを確認した。 外部に依頼する文書においては、文書記号と番号を付して発送していただきたい。

- (3) 収受文書取扱いの不備 (是正事項)
- (4) 運行日誌の不備(是正事項)
- (5) 起案用紙の不備(注意事項)
- (6) 車両管理の不備 (注意事項)

≪ 施 設 管 理 課 ≫

1 職員の配置状況

職員配置状況は、職員9名(課長、道路維持係3名、施設管理係3名(うち1名は休職中)、すぐやる係2人)、再任用職員1名、会計年度任用職員1名で合計11名となっている。

2 主な分掌事務

市政に係る要望等の迅速な対応及び連絡調整に関すること、道路・橋梁及び河川の維持管理に関すること、市営住宅の管理に関すること、市営駐車場の管理に関すること、 道路の占有許可に関することを含む14の事務を所管している。

3 予算の執行状況

(1) 歳入の執行について

令和5年9月末現在、予算現額4億6,302万6千円に対し、収入済額は8,393万7,081円で、予算現額に対する収入率は18.1%である。川平第1・第2駐車場使用料(令和5年4月10日収金)の収入事務について審査した結果、適正に行われていると認めた。

(2) 歳出の執行について

令和5年9月末現在、予算現額14億3,671万7千円に対し、支出済額は3億915万7,249円で、執行率は21.5%である。①川平公園駐車場金庫回収業務委託料(R5年4月~R6年3月)、②石垣市観光施設指定管理委託(1回目/4回)、③土木積算システム賃借料(6月分)の支出事務について審査した結果、③において請求書の不備、検査調書の不備を確認した。

(3) 収入未済額及び滞納整理状況について

令和5年9月末現在、駐車場使用料21万8千円(12件)、市営住宅駐車場使用料17万7,800円(29件)、市営住宅使用料806万3,200円(78件)、駐車場使用料(滞納繰越分)67万4,690円(25件)、市営住宅使用料(滞納繰越分)2,969万6,900円(876件)の合計3,883万590円を収入未済としている。

滞納の原因は、失念、連絡不通、収入減・失業等の経済的困窮による支払遅延である。滞納解消計画として、分納相談、納付誓約書の提出、督促状、催告書の送達、連帯保証人への通知によるとしている。なお、歳入決算上の収入未済額は、合計 1 億 2,486 万 523 円である。

4 契約事務の状況

(1) 業務委託契約について

業務委託契約は、①川平公園第1・第2駐車場管理業務委託契約、②川平公園駐車場金庫回収業務委託料(R5年4月~R6年3月)、③石垣市観光施設指定管理委託の契約事務及び支出事務について審査した結果、①・②において書類作成の不備、①におい

て見積書の不備等、②において請求書の不備等を確認した。

(2) 使用料及び賃借料の契約について

賃貸借契約は、①川平第1・第2駐車場自動管制機器賃借料、②土木積算システム 賃借料の契約事務及び支出事務について審査した結果、②において「3予算の執行状況 の(2)歳出の執行について」に記載のとおり不備を確認した。

5 工事の施工状況

工事の施工状況は、①横 9 号の 6 線等転落防止柵更新工事「繰越」(令和 5 年度)、② 横 4 号線横断防止柵更新工事(令和 5 年度)、③底地海水浴場及び川平公園トイレ設備改 修工事(令和 4 年度)について、支出負担行為決議書、契約書、支出調書等の審査を行っ た結果、①において予算執行伺書の不備、収受文書取扱いの不備等、②において起案 用紙の不備、③において書類作成の不備等を確認した。

6 財産の管理状況

(1) 財産の取得・売払について

下記について、1件の寄付による取得を確認した。

場所: 新川舟蔵 2489 番地 19 面積: 35 ㎡

登記:令和5年9月25日 用途:水路

(2) 借用財産の管理について

湧川原緑地(面積:5,792 m² 所在地:新川 1134 番地 3) を石垣島製糖株式会社より借用している。令和5年度9月末現在、支出なし。

(3) 行政財産の管理について

下記について、計56件の土地・建物を保有(管理)している。

玉取崎展望台・米原ヤエヤマヤシ群落・米原キャンプ場・川平公園・底地海水浴場・ 唐人墓・御神崎・崎原公園・伊野田オートキャンプ場・サッカーパークあかんま・明 石パラワールド・平久保灯台便所・舟蔵公園・新栄公園・中央運動公園・長崎公園・ 大川公園・天川公園・新川公園・真栄里公園・とうぬすく公園・あんぐん公園・蔵元 跡地(駐車場)・市役所第2(駐車場)・石垣市無料駐車場・新川団地・大里団地・星 野団地・明石団地・伊野田団地・三川団地・崎枝団地・名蔵団地・川平団地・吉原団 地・おもと団地・平久保団地・新栄団地・野底団地・伊原間団地・開南団地・名蔵第 2団地・富野団地・崎枝第2団地・白保団地・大里第2団地・星野第2団地・平久保 第2団地・八島団地・嵩田団地・伊原間第二団地・明石第2、大里第3、星野第3、 三川第二市営住宅・八島町第二市営住宅。

(4) 車両の管理について

4台の車両を管理しており、うち3台はリース車両である。このうち1台のリース 車両について、自動車検査証、自動車損害共済(総合)共済基金分担金(全国市有物件共 済会)及び車両賃借料の支出、運行日誌等を審査した結果、検査調書の不備等を確認した。

(5) 切手受払簿について

切手受払簿(4月~9月)を審査した結果、切手受払簿の不備を確認した。

7 指摘事項等

(1) 請求書の不備 (是正事項)

請求書の請求日が未記載となっているものを確認した。適正に対処していただきたい。

- (2) 検査調書の不備 (是正事項)
- (3) 見積書の不備(是正事項)

予定価格調書の見積額設定に必要な見積書が添付されていないことを確認した。適 正に対処していただきたい。

(4) 書類作成の不備(是正事項)

予定価格調書の見積額設定及び負担行為伺書の添付に必要な見積書について、業者 への見積依頼書及び起案が作成されていないことを確認した。適正に対処していただ きたい。

- (5) 予算執行伺書の不備(是正事項)
- (6) 収受文書取扱いの不備(是正事項)
- (7) 切手受払簿の不備(是正事項)
- (8) 起案用紙の不備 (注意事項)
- (9) 車両管理の不備 (注意事項)
- (10) 運行日誌の不備(注意事項)

第7 総括

定期監査で繰り返される指摘事項等について、依然として改善されていない事例が 今回も多数見受けられた。次年度以降は同様の指摘が繰り返されることのないよう全庁 的な課題として捉え、職員一丸となって改善に向け取り組むことを強く望むものである。